

平成31年第1回

北広島市教育委員会会議録

日時：平成31年1月22日（火）
15時00分～17時00分
場所：市役所1階多目的室2

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名について・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第4	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	2～4
	議案第1号 平成31年度教育行政執行方針について・・・・・・・・	4～11
	議案第2号 平成31年度北広島市学校教育の推進方針について・・・	11～16
	議案第3号 北広島市まちづくり基本構想及び北広島市まちづくり 基本計画について・・・・・・・・	16～17
	議案第4号 市議会定例会提出議案について（平成30年度北広島市 一般会計補正予算）・・・・・・・・	17～19
日程第5	そ の 他	19
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	19

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	松本 懿		教育部次長	佐藤直己
	教育委員	大山秀之		教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	河合一
	教育委員	石上浩子		小中一貫教育課長	富田英禎
	傍聴人	なし		社会教育課長	吉田智樹
			文化課長	丸毛直樹	
			エコミュージアムセンター長	平澤 肇	
			学校給食センター長	須貝初穂	
			学校教育課指導主事	小島雅人	
			社会教育課主査	大西 岳	
			記録員	教育総務課主事	遠藤 広人

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

○開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、平成31年第1回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

○日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、大山委員を指名いたします。

○日程第2 会議録の署名について

○吉田教育長 会議録についてであります。本会議終了後、平成30年第12回会議録につきましては成田委員に、第13回会議録につきましては石上委員に、それぞれ、署名を頂きたいと思っております。
よろしく願いいたします。

○日程第3 教育長報告

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般行政報告として2点報告させていただきます。

中学校教育用コンピュータ等の更新についてであります。従来のノート型端末から、軽量で持ち運びしやすいタブレット型端末258台への更新等について、1月11日（金）に完了したところであります。

導入に係る教職員への支援として、昨年12月27日（木）に市内集合研修会及び各学校における個別操作説明会を実施したところであり、また、2021年1月末までの間、導入業者が各学校を月2回訪問し、運用サポートや相談に応じる支援体制を整備したところであります。

次に、東部小学校「第50回記念全国学生書道展」団体優勝についてであります。国際書道協会が主催する第50回記念全国学生書道展において、出品点数5,890点の中から、東部小学校の児童が、記念賞3名、特選3名を含む30名の児童が入賞し優れた成績を収めたことから、学校と

して団体優勝を受賞し、1月14日（月・祝）に表彰式が行われたところであります。

なお、1月28日（月）には、受賞報告のため、校長及び記念賞を受賞した3名の児童らによる市長等への表敬訪問を予定しているところであります。

私からの報告は以上であります。

○千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

寄附についてであります。昨年12月27日（木）に有限会社博陽スクエア（代表取締役 中島正博）様から、奨学金の充実を図ってほしいとの申し出があり、奨学基金として20万円の寄附をいただいております。

また、中島正博様から、個人名義として、学校図書の実のため10万円の寄附をいただいております。市からは感謝状を贈呈しております。

寄附金につきましては、平成31年第1回市議会定例会において、補正予算案を提案する予定としております。

次に、ボールパーク新設アクセス道路にかかる対応についてであります。昨年11月12日から16日まで、新設アクセス道路予定地周辺について、埋蔵文化財試掘調査を行いました。

64箇所の試掘調査の結果、1箇所において土器片が発見され、埋蔵文化財包含地（共栄9遺跡）として登録されましたが、他の箇所では遺物は発見されなかったことから、埋蔵文化財の発掘調査は実施せず、アクセス道路着工時に市教育委員会が立会って状況を確認することとなったところであります。

また、来年度には、その他の新設アクセス道路についても、北海道教育委員会が試掘調査等を実施する予定となっております。

次に、アクセス道路の新設に伴う特別天然記念物野幌原始林にかかる対応についてであります。道路の新設により貴重な森林に影響を及ぼさないよう、特別天然記念物から一定の距離を設けたルートに変更するとともに、保護の方策について、文化庁、北海道教育庁と協議をしながら、現在検討を進めているところであります。

以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として2点報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

○日程第4 報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 報告第1号、教育行政報告についてであります。別冊のとおり、市議会第1回

定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

それでは、報告内容を読み上げます。

平成31年第1回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

1 幼保小連携事業について

幼保小連携事業についてであります。昨年12月27日、石狩教育研修センターで幼保小連携に関する研修会を北広島市教育研究会との共催で開催し、学校法人リズム学園の井内聖学園長を講師に、幼保小の接続の観点からご講演をいただきました。

当日は、小中学校、市内認定こども園・幼稚園・保育所のほか、学童クラブ指導員など、合わせて56名が参加し、はやきたこども園の取組などについての講演内容に、参加者からは高い評価をいただいたところであります。

2 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

次に、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてであります。小学生男女及び中学生男子は体力合計点で、全道平均及び全国平均を上回り、中学生女子については、全道平均を上回り、全国平均との差が縮まるなど、前年度以上の結果となっております。

本調査結果につきましては、小中一貫教育における各中学校区の取組として、児童生徒の体力向上に係る取組の成果と課題を共有し、児童生徒が意欲を持って取り組むことのできる環境整備などを工夫したことによるものと考えているところであります。

3 中学校教育用コンピュータ等の更新について

次に、中学校教育用コンピュータ等の更新についてであります。従来のノート型端末から、軽量で持ち運びしやすいタブレット型端末258台へ更新するとともに、全普通教室のプロジェクタ用スクリーンの更新やタブレットを活用した授業支援のソフトウェア等の整備について、1月11日に完了したところであります。

導入に係る教職員・学校への支援として、昨年12月27日に市内合同研修会及び各学校における個別操作説明会を実施したところであり、また、2021年1月末までの間、導入業者が各学校を月2回訪問し、運用サポートや相談に応じる支援体制を整備したところであります。

今年度の整備により、小・中学校の教育用及び校務用コンピュータのタブレット化がすべて完了したところであり、可搬性を活かしたグループ学習や校外学習が可能になるなど、学校におけるICT環境の充実が図られたものと考えております。

4 学校支援ボランティア交流会について

次に、学校支援ボランティア交流会についてであります。昨年12月4日に芸術文化ホールにおいて、学校支援ボランティア21名、地域住民1名、大学生2名、教職員14名の参加のもと開催いたしました。

交流会では、学校支援ボランティアの現況についての報告の後、「学校支援地域本部に携わって」をテーマに6グループに分かれ意見交換を行い、参加者の交流と相互理解を深めたところであります。

学校教育の充実を図るうえで、市民の方々などにご協力をいただき、学校と地域が連携・協働す

ることが、今後益々重要になるものと考えております。

5 きたひろブックキャラバンの開催について

次に、きたひろブックキャラバンの開催についてであります。昨年11月27日に、双葉小学校を会場に、体育館の床一面に児童書約1,200冊を表紙が見えるように並べ、選書を通して読書意欲を高める事業を開催いたしました。

参加した全校の児童は、興味関心をもって絵本や物語、学習系の図書などを手に取り、その場で読み始める姿も見られたところであります。

当日は740冊の貸出しがあったところであり、子どもたちが多彩な本と出会う機会を提供することができたものと考えております。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、質疑等ございますか。

○大山委員 成人式については報告しないのでしょうか。

○佐藤教育部次長 成人式につきましては、市が主催、教育委員会が主管となっていることから、教育行政報告としては取り上げないこととしたところで。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○議案第1号 平成31年度教育行政執行方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、平成31年度教育行政執行方針につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第1号、平成31年度教育行政執行方針についてであります。別冊のとおり、市議会第1回定例会に平成31年度の主な施策の内容を教育行政執行方針として報告するため、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

それでは、教育行政執行方針を読み上げます。

I はじめに

平成31年第1回定例会の開会にあたり、平成31年度教育行政執行方針を申し上げます。

昨今の人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展や人工知能等の技術革新などが一層加速しており、今後の社会や生活が大きく変わっていくものと予測されています。

こうした変化の中、未来の創り手となる子どもたちには、郷土の歴史や文化に誇りを持ち、支え合いながら、生涯にわたって生き抜く力を身につけていくことが求められており、学校教育と社会教育とが密接に関わりながら、地域社会が一体となって、子どもの成長を支える仕組みづくりが一

層重要となっているところであります。

2020年度から実施される新たな学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をはじめ、道徳や小学校における外国語の教科化、プログラミング的思考の学び、ICTを活用した情報処理能力の向上などが示され、変化の激しい社会に柔軟に対応できる資質・能力の育成が求められているところであります。

学校教育においては、こうした中で、子どもたちが主体的に判断し、行動をし、自ら課題を解決する「生きる力」を育成するために、引き続き、小中一貫教育を充実・深化させ、小学校から中学校への連続した学びと、学校、家庭、地域が一体となった、つながりのある教育活動を通して、子どもの確かな学びを支えてまいります。

また、社会教育におきましては、市民の主体的な学びや、地域における生涯学習活動を支援するとともに、市民の多様なニーズに応じた学習機会の提供や、学習成果等が広く活かされる機会の提供を通して、生涯学習社会の実現に努めてまいります。

様々な教育課題に対応するため、「北広島市教育基本計画」及び「北広島市学校教育の推進方針」、「北広島市社会教育の推進方針」をはじめ、各施策分野におけるプランに基づき、引き続き「大志をいだし学ぶまち・きたひろしま」をテーマとし、ウイリアム・スミス・クラーク博士、和田郁次郎翁、中山久蔵翁の3人の先人達が伝える「懐く」・「励む」・「挑む」の精神を人材育成のキーワードとして、教育の一層の振興と充実に向けて、教育行政を推進してまいります。

あわせて、「北広島市教育基本計画」が2020年度で計画期間が終了しますことから、その政策、施策を検証の上、市の次期総合計画策定の取組みや国・北海道などの教育動向を踏まえ、2021年度以降の本市の教育施策を計画的かつ着実に推進するための、次期教育振興基本計画の策定に着手してまいります。

II 主な教育施策の推進

続きまして、教育行政の執行にあたり、教育基本計画の各分野における主要な施策について申し上げます。

1 「生きる力」を育む学校教育の推進

はじめに、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。変化の激しい社会の中で、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自律心や協調性、思いやる心などの豊かな人間性、よりよく問題を解決する資質や能力、そして、健康・体力など、「生きる力」を育むことが重要であると考えております。

幼児教育の振興につきましては、「北広島市幼児教育連携アクションプラン」に基づき、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、交流会や研修会を継続的に実施し、幼稚園・保育所・小学校・学童クラブそれぞれの担当者間の共通理解や連携を深めるとともに、子どもと保護者の安心感を醸成する取組を進めてまいります。

豊かな心を育む教育の充実につきましては、小中一貫して思いやりの心や人と関わる力を育てるため、「考え、議論する道徳」授業の実践をするとともに、市独自の福祉読本を活用するなど、道徳教育の充実を図ってまいります。

学校図書館の活用につきましては、子どもたちの読書活動を推進するため、市図書館と連携し、小学校では「豆次郎」の巡回事業をはじめ、子どもたちが多彩な本とふれあえるブックキャラバン等の事業の開催を、中学校では司書の巡回配置を引き続き実施し、授業支援や読書環境の充実を進めてまいります。

確かな学力を育てる教育の充実につきましては、学力の向上を図るため、標準学力検査及び全国学力・学習状況調査等の結果を各中学校区で共有・検証し、学校改善プランの充実を図ることにより、授業改善や個に応じたきめ細やかな指導、教員の資質向上につなげるとともに、それぞれの中学校区で策定したスタンダードの実践に取り組み、小・中学校で一貫した学習・生活習慣の定着を図ってまいります。

また、指導主事を活用し、各学校の課題や教育課程に関する指導・助言等を行ってまいります。

健やかな体を育てる教育の充実につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、各学校において体力向上プランを改善し、体育授業や日常における体力づくりの充実而努力してまいります。

北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定に基づく事業につきましては、ファイターズが有する様々な知見を共有させていただき、体育授業や大志学（キャリア教育）を通して、次代を担う子どもたちに夢と希望を与えるまちづくりの一助となるよう取り組んでまいります。

学校給食につきましては、安全衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を提供するとともに、児童生徒が将来にわたって健康な生活を送ることができるよう、食の指導の充実を図ってまいります。

また、小学校給食調理施設の整備につきましては、防災と食育を複合的に備えた調理場の新設に向けた基本設計に着手いたします。

防災及び命を守る教育につきましては、児童生徒が学校生活を通して、防災時等に主体的に行動する力を育ててまいります。

また、小学校高学年の児童と中学校の生徒を対象に、心肺蘇生や自動体外式除細動器（AED）の取り扱いに関する授業を引き続き実施してまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、全小・中学校のネットワーク機器の更新を行い、ICTを効果的に活用した教育が行われるよう環境の整備を図るとともに、校務支援システムを効果的に活用し、教職員の出退勤管理や校務の効率化を図ってまいります。

また、学習指導要領の改訂に伴うプログラミング教育の円滑な実施に向け、教員研修への支援を行い、資質の向上を図ってまいります。

特別支援教育の充実につきましては、特別支援教育支援員の全校配置や、特別支援学級介助員の増員等により、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習や学校生活の支援に一層努めてまいります。

また、家庭、学校、教育委員会、教育支援委員会などが連携し、個々の教育的ニーズに対応したきめ細やかな教育の支援を行ってまいります。

社会の変化や課題に対応した教育の推進につきましては、子どもたちが成長する足跡を確かめながら自己有用感を高め、夢や目標に向かって挑戦する人を育てる「きたひろ夢ノート」の実践と見直しを進めるとともに、望ましい社会性や職業観・勤労観を育成する大志学（キャリア教育）を推

進してまいります。

外国語指導助手の活用につきましては、新たな学習指導要領に対応するため、児童生徒の英語発音力やコミュニケーション能力、国際理解力の向上を目的に、小・中学校の外国語授業等に派遣している外国語指導助手（ALT）を増員し、外国語教育の充実を図ってまいります。

姉妹都市子ども大使交流につきましては、引き続き、姉妹都市である東広島市と小・中学生の相互訪問を行い、児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、広島市で開催される原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式典への参列などを通して、平和学習の充実を図ってまいります。

2 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

次に、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を活かした学校経営を進めるとともに、学校、家庭、地域が協働した取組を一層充実させていくことが重要であると考えております。

開かれた学校づくりの推進につきましては、西部中学校区におけるコミュニティ・スクールの取組を継続するとともに、全市展開に向け、大曲中学校区及び緑陽中学校区において準備を開始してまいります。

また、土曜授業を継続実施し、開かれた学校づくりをさらに推進していくとともに、多様な学習場面の提供を図ってまいります。

小中一貫教育につきましては、義務教育9年間を見通した系統表や指導計画の下、実践と検証を行い、小・中学校の接続を重視した教育活動を深化することにより、引き続き、学力や体力の向上、社会性の育成を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、経済的支援の充実を図るため、小・中学校に入学する予定の児童生徒がいる対象世帯に対して、就学援助新入学準備金の入学前支給を継続して実施してまいります。

地域の教育資源を活用した学校支援につきましては、学校支援地域本部を中心に、学校と地域住民が連携して、子どもたちの学びや育ちを支援してまいります。

学校施設の整備につきましては、大曲中学校校舎の大規模改造工事を実施するとともに、西部小学校の放送設備更新など施設・設備や周辺環境の整備を行い、安心・安全で快適な教育環境の充実を図ってまいります。

また、教育環境の質的向上及び中・長期的な維持管理コストの平準化のため、学校施設の長寿命化計画の策定に取り組みます。

学校における働き方改革につきましては、教員の専門性を活かしつつ、授業やその準備に集中できる時間や、児童生徒と向き合うための時間を確保するための環境を整備してまいります。

なお、部活動指導員につきましては、生徒の技術力向上や部活動指導に係る教員の負担軽減を図るため、モデル校による試行を継続し、その効果を検討してまいります。

3 やさしく支えあう教育連携の推進

次に、やさしく支えあう教育連携の推進についてであります。

少子化や核家族化、情報化社会の進展に伴う様々な課題を抱える中、子どもたちが健やかに成長するためには、家庭、学校、地域が一体となって、安全・安心で温かく守り育てる環境づくりを進めていくことが重要であると考えております。

家庭の教育力向上への支援につきましては、家庭の教育力に関する情報の発信や、関係団体と連携した学習機会の提供を進めるとともに、家庭、学校、地域が一体となった、子どもの生活リズムの向上に取り組んでまいります。

教育相談体制の充実につきましては、臨床心理士の資格を持つ子どもサポートセンター相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門知識を有する人材を活用し、学校や関係機関と連携した相談体制の充実に努めてまいります。

いじめの問題への対応につきましては、いじめの未然防止に向けて、「北広島市いじめ防止基本方針」等に基づき、学校等において啓発や学習機会を設けるとともに、関係機関との連携を図ってまいります。

不登校児童生徒への対応につきましては、適応指導教室みらい塾での支援の充実や、NPO法人こどもさぼーと隊との連携を図るなど、きめ細やかな対応を進めてまいります。

健全育成活動の充実につきましては、家庭、学校、地域、関係機関との連携を強化するとともに、各地区における青少年の健全育成活動を支援してまいります。

青少年の安全対策につきましては、専任指導員による通学路や大型店舗などの巡回パトロールや、札幌方面厚別警察署と連携した防犯教室等を実施してまいります。

また、インターネット上でのいじめや犯罪被害などを予防するため、児童生徒や保護者等への啓発活動を行ってまいります。

放課後子供教室につきましては、新たに市内3校目となる東部小学校において実施し、放課後における児童の安全・安心な居場所づくりを進めるとともに、引き続き地域の教育力を活用した、様々な体験や学習活動ができるよう努めてまいります。

4 学びあい、教えあう社会教育

次に、学びあい、教えあう社会教育の推進についてであります。

生涯学習社会の実現のため、市民ニーズにあった情報や学習プログラムの提供とともに、主体的な学習活動が円滑に行われるための学習支援や学習環境の整備が重要であると考えております。

市民の学習活動への支援につきましては、地域における生涯学習の推進を図るため、中央公民館に専門職を配置するとともに、各地区の生涯学習振興会や団体の自主的な生涯学習活動を支援してまいります。

また、学習成果の発表の場や市民相互の交流促進を図るため元気フェスティバルを開催してまいります。

国際交流につきましては、市民が異文化に触れる機会の提供や、カナダ・サスカトゥーン市への高校生の派遣を北広島国際交流協議会との連携により行い、国際感覚豊かな人材の育成に努めてまいります。

障がい児・者の学習機会につきましては、スポーツや体験事業等を通し社会参加の機会の提供に

努めてまいります。

5 郷土愛を育む教育活動の推進

次に、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

郷土の歴史や文化に親しみ、まちへの愛着や誇りを育むため、未来に承継すべきまちの歴史・文化遺産、自然遺産を大切に保存し、積極的に活用する取組を市民とともに進めていくことが重要であると考えております。

エコミュージアム構想の展開につきましては、エコミュージアムセンター知新の駅におきまして、郷土の歴史や自然に関する常設展などを継続するほか、児童生徒の夏休み・冬休み期間に合わせて企画展を開催するとともに、地域遺産に関わる講演会や体験学習等を実施してまいります。

さらに、「まちを好きになる市民大学」を継続し、「まるごときたひろ博物館員」を養成するなど、活動を支える市民の輪を広げるとともに、市民が主体的に関わるエコミュージアムを目指してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、国指定史跡「旧島松駅通所」の大規模改修に向けた保存活用計画の策定を進めてまいります。また、貴重な歴史に触れる観光資源の一助となるよう、季節に合わせたライトアップなどによりPRにも努めてまいります。

6 生涯にわたる読書活動の推進

次に、生涯にわたる読書活動の推進についてであります。

市民に親しまれる機能的な図書館運営を図り、今後も、読書や学習活動を継続することができるよう、市民との協働により読書環境を充実していくことが重要であると考えております。

図書館サービスにつきましては、幅広い世代において読書習慣の向上や学習活動が継続できるような資料や情報提供の充実など、利用価値の高い図書館サービスに努めてまいります。

また、平成30年度末に更新したAVサロンの関係機器を活用し、映像及び音声による情報提供の充実を図ってまいります。

図書館フィールドネット連携事業につきましては、引き続き、各ボランティアと連携し、読書活動の普及に努めてまいります。

子どもの読書活動につきましては、「北広島市子どもの読書活動推進計画」に基づき、引き続き幼稚園、保育所及び小学校への図書巡回事業を充実するとともに、地域や学校、ボランティアとの連携を深め、読書環境の充実を図ってまいります。

また、大曲地区における「地域まるごと読書支援モデル事業」を継続し、「まちなか司書」を活用した地域の子どもの読書活動を支援するとともに、その効果を検証してまいります。

7 芸術文化活動の振興

次に、芸術文化活動の振興についてであります。

芸術への理解を深め、その素晴らしさを実感し、生涯を通じて活動を継続することができるよう、文化的な環境を整えていくことが重要であると考えております。

個性豊かな地域文化の振興につきましては、芸術文化活動に係る団体への支援を行うとともに、優れた芸術文化活動に対する顕彰を行い、市民に広く伝え、成果がそれぞれの地域で生かされるよ

う支援してまいります。

青少年の芸術文化活動への支援につきましては、引き続き、全道、全国及び国際大会に出場する青少年に対して大会出場費等の助成を行ってまいります。

芸術文化活動の展開につきましては、文化施設の機能を活かし、市民の皆様に生活への潤いと感動を与える催しとなるよう、関係団体やボランティアの方々と連携し開催してまいります。

8 健康づくりとスポーツ活動の推進

次に、健康づくりとスポーツ活動の推進についてであります。

市民の誰もが、健康で生きがいのある生活を築くためには、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境の提供が重要であると考えております。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進につきましては、スポーツ推進委員や市体育協会、生涯学習振興会などの関係団体と連携して、各種スポーツ大会や地域での機会の提供を通して健康・体力づくりを進めてまいります。

きたひろしま30kmロードレースにつきましては、本市の魅力を全国から訪れるランナーに積極的に発信する大会となるよう実行委員会と協働して開催し、昨年度に引き続き、北海道日本ハムファイターズとの連携によるファイターズランを実施いたします。

競技スポーツの振興につきましては、ジュニアスポーツ活動の振興と子どもたちのスポーツ機会の充実を図るため、市体育協会や市スポーツ少年団など関係団体と連携協力して、スポーツアカデミー事業や各種スポーツ教室を開催してまいります。

また、引き続き、全道、全国及び国際大会に出場する個人・団体に対して大会出場費等の助成を行ってまいります。

本市の新たなスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民ニーズを踏まえた「(仮称)北広島市スポーツ振興計画」の策定に向け、準備を進めてまいります。

III むすび

以上、平成31年度の教育行政執行にあたっての基本方針と主な施策について申し上げます。

将来を担う子どもたちには、複雑で予想することの難しい未来が待ち受けています。こうした変化を前向きに受け止め、その個性を伸ばし、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していく力を身に付けさせることが、教育の使命であると考えております。

教育委員会としましては、こうした使命を果たすべく、学校、家庭、地域、行政の緊密な連携の下で、一丸となって子どもたちの学びを支える体制を整えるとともに、市民の誰もが生涯を通じて豊かに学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けて、教育の充実・発展に取り組んでまいります。

改めまして、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成31年度の教育行政執行方針といたします。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、平成31年度教育行政執行方針につきまして、質疑等ございますか。

○大山委員 小中一貫教育は当市の教育行政の柱になっている部分なので、「I はじめに」における小中一貫教育の記述をもう少し強調したほうが良いのではないのでしょうか。

○吉田教育長 ご意見を踏まえ、検討させていただきます。

○松本委員 不登校の児童・生徒に対する対応が記述されていますが、小中一貫教育の中で、どのように未然に防止していくかということを強調したほうが良いのではないのでしょうか。

○吉田教育長 ご意見を踏まえ、検討させていただきます。

○松本委員 エコミュージアムにおけるサテライトの指定について、進捗状況はどうなっていますか。

○平澤エコミュージアムセンター長 サテライトとして平成28年度に旧島松駅通所を指定いたしました。当初の計画と比べると遅れている状況です。現在、遺産のパンフレットの作成等、再来年度の指定に向けて準備を進めているところです。

○大山委員 当市ではブックスタート事業は行っているのでしょうか。

○丸毛文化課長 教育委員会としては行っておりません。

○松本委員 図書館の連携事業ですが、20年の歴史を持っていることを強調しても良いと思います。

○吉田教育長 意見を踏まえ、検討させていただきます。

○松本委員 24ページですが、きたひろしま30kmロードレースのみ、具体的な事業名が先頭行に書かれているため、「〇〇の推進につきましては、」など、書き方を統一したほうが良いのではないのでしょうか。

○吉田教育長 ご意見を踏まえ、検討させていただきます。

○大山委員 23ページについてですが、地区により文化施設の機能に差がありますので、どの地区の方にも当てはまるような言い回しを検討していただきたいと思います。

○吉田教育長 ご指摘ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、平成31年度教育行政執行方針につきましては、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第2号 平成31年度北広島市学校教育の推進方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、平成31年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第2号、平成31年度北広島市学校教育の推進方針についてであります。別冊のとおり決定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

学校教育の推進方針は、平成20年度から本市が独自に毎年、策定しているものであり、教育基

本計画・推進計画に基づき、学校教育の領域における「教育の理念」や「実践方策」などを定めるものであります。

各学校ではこの推進方針により、平成31年度の学校経営や地域連携などを実践していくこととなるものであります。

推進方針の内容につきましては、担当の河合学校教育課長よりご説明いたします。

○河合学校教育課長 これより、平成31年度北広島市学校教育の推進方針（案）について説明いたします。

まず、推進方針案作成の経緯ですが、平成30年度の推進方針を総括する指標アンケートの分析を踏まえ、推進方針検討委員会の協議を経て、作成しています。推進方針検討委員会のメンバーは、吉田教育長、佐藤次長を含め、校長会代表、教頭会代表、広教研役員となっています。

まず、平成30年度を総括する指標アンケートについて、簡単に説明します。

指標アンケートは、学校対象、児童生徒対象となっており、学校対象アンケートは、分量が多いので概略版を作成しました。

学校対象アンケート概略版をご覧ください。学校対象アンケートは10の指標について、ほとんど達成目標に到達、各学校の推進方針への意識化がしっかり進んでいると言えます。

まず、1ページですが、指標1教育課程です。教科系統表の活用、改善プラン、乗り入れ授業は、改善プラン以外達成しています。改善プランというのが全国学力調査、学力テストNRTの分析を踏まえ、教育改善を図るといっていますが、まだまだ分析が足りない、見直したいという前向きな結果です。これは全国学テ小中共教科総合で全国平均を上回り、NRTも小中共各教科において偏差値50以上をキープしている現状に満足せず、さらなる向上を目指すというものです。

2ページは、授業改善、道徳教育です。ここも、新学習指導要領をしっかりと踏まえた学校の取り組みが進んでいます。

3ページは、特別支援教育、ICT活用です。特別支援教育は、学校の支援体制がしっかり確立し、一人一人に応じた支援がしっかり行われています。ICT活用も、意識的に日常に活用されていることがわかります。

4ページは、キャリア教育、生徒指導です。キャリア教育では、北広島独自の夢ノートの有効活用が図られ、大志学の実践も進んでいます。生徒指導は、小中一貫教育のスタンダードについての実践、家庭地域への理解ですが、100%の達成となっています。しかし、児童生徒アンケートで説明しますが、児童生徒への浸透、意識化に課題があります。

5ページは資質向上、今日的課題です。資質向上は小中一貫教育に係る小中合同の授業交流、研修、合同会議の実施ですが、小中一貫教育元年度、昨年以上の取り組みの回数、内容の充実が図られました。今日的課題は、小学校外国語教育に関してですが、87%となっていますが、各中学校区、しっかり小中の連携が図られ、2020年度の完全実施への準備が着々と進められています。

次は、児童生徒アンケートをご覧ください。学校アンケートとの差異が見られます。

当てはまるものは表の中で青色、当てはまらないものは赤色となっています。また平成30年度の結果では、目標値に達成していない数値は青色としています。

まず1ページ、授業の始めの目標提示、授業の最後の振り返りですが、昨年同様、目標値に達成していません。この目標提示、振り返りは新学習指導要領の授業改善の柱となる、主体的、対話的で深い学びの基本となっています。各学校の取り組みの工夫、日々の児童生徒への働きかけがまだまだ弱いと言わざるを得ません。

2ページ、道徳教育、ICT活用は、学校アンケート同様の結果となっています。

3ページは、夢ノート、スタンダードですが、夢ノートは問題ありませんが、スタンダードについては、結果は昨年同様です。小中一貫元年、重点とする取組の一つとなっていますが、残念な結果となっています。原因は、子どもたちのとらえ方に厳しさがある、スタンダードが概念的でとらえづら、年数による慣れなど考えられますが、現状を踏まえた、各学校の取り組みの見直し、結果が伴う工夫をしなければならないと考えます。

最後の4ページの、スマホ・ゲームの家庭での約束、家庭学習の時間も結果は昨年同様であり、これは、全国学テのアンケート結果にも見られる北広島市のウィークポイントとなっています。

危機感を持った対応、取り組みの抜本的な見直しを各学校に働きかけなければなりません。次年度も継続課題となります。

それでは、平成31年度北広島市学校教育の推進方針案をご覧ください。

まず、表紙ですが、平成31年度は、小中一貫教育が北広島で大きな根を張る大木となるようにという思いを込め、北広島レクの森の大木です。

1ページ、「はじめに」をご覧ください。今年度から変更、加筆したところは、赤字としています。加筆したのは、新学習指導要領の対応について、小中一貫教育の取組の継続についてです。そして、小中一貫教育を中学校区の取組の質を高め、「深化」させることを明記しました。

2ページには北広島市教育基本計画について、3ページでは「北広島のまちづくり・人づくり」と北広島市にゆかりのある3人の先人の精神を礎として、懐く、励む、挑むのキーワードについて記載しています。

4ページは、教育施策との関わり、そして、政策1、政策2が学校教育の推進方針と深く関わっていることを示しています。

5ページは、平成31年度北広島市学校教育推進方針の全体図です。これから説明する内容の概要をまとめています。これが、各学校に掲示されます。

6ページは、北広島市の教育理念、教育目標、学校教育目標です。

7ページは、めざす子ども像が「大志をいだき、心豊かに、たくましく生きる子ども」であること、7、8ページには、学校教育推進政策の柱は、「生きる力を育む学校教育の推進」「信頼され、魅力ある学校教育の推進」であることを記載しています。

そして、平成31年度、学校教育の重点ですが、平成30年度の小中一貫教育の充実・発展を受け、小中一貫教育の「深化」としました。「深化」の意味は、物事の程度が深まること、浸透すること、さらに、その「深化」を「進化」（物事が進歩して、より優れたものになること）への期待を込めています。

9ページ、平成31年度の実践目標は、中学校区ごとの教育計画の確立と新学習指導要領への対

応とし、2020年度新学習指導要領完全実施を見据えたものとしています。実践目標を具体化させるための手立てですが、マネジメントサイクル（R P D C A）による学校経営ビジョンの作成と進行・評価・改善として設定し、このマネジメントのもとに、10項目の指標を定めました。この10項目の指標が、平成31年度の具体的な学校の取り組みとなります。

まず、1つ目は教育課程です。9か年を見通した系統表と指導計画の実践検証としました。最初の1段落、黒字の部分は、これまでの小中一貫教育に関わる北広島の取組をまとめました。2段落は、今年度大きく前進した小中一貫の取組、3段落には、系統表及び整備された指導計画の実践検証、さらに全教科の指導計画作成を進めることを示しています。この全教科指導計画は欠かすことのできない小中一貫教育の柱となってきます。

2つ目は授業改善です。授業改善は、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業改善は変わらずその授業改善に向けたポイントを明確にしました。これは、学力上位の秋田県、石川県の推進計画にも明記されていました。この授業改善のポイントをしっかりと日々の授業に位置づけ、次年度、児童生徒アンケート指標、目標達成を目指します。

3つ目は、道徳教育～道徳科の時間の充実と評価の実践と検証です。学校アンケートから道徳の研修は進み、児童生徒アンケートから話し合いの時間増加との結果を受け、内容を一步進めたものとしています。「考える道徳」「議論する道徳」の授業改善は継続、新たに道徳科の評価を加えました。

4つ目は、特別支援教育、今年度は児童生徒の様々な教育的ニーズに応えるきめ細やかな教育支援の実施でしたが、組織的・計画的な特別支援教育の充実としました。組織的な部分は、各学校に配置された支援員、介助員との連携をさらに進めることをねらいとしています。また、個々の指導、支援の見通し、内容の充実を図るため、「個別の指導計画」「個別の支援計画」の作成、活用を進めます。

5つ目は、ICT活用です。ICTを活用したわかる授業の推進と、校務支援システムの活用としました。校務支援システムについては、校務の効率化など、他市における様々な活用事例等を参考にしながら、教育活動の質の改善につなげるために活用を進めるものです。

6点目は、キャリア教育～きたひろ夢ノートの活用と大志学の充実です。これは、今年度と変わりありません。これは、新学習指導要領の中に、「学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返り、新たな学習や生活の意欲につなげ、将来の活動を行うためには、子どもが活動を記録し蓄積する教材、キャリアノートが有効である」と書かれていますが、このキャリアノートに当たるのが、本市の夢ノートであり、正に先手を打った取組であることから、あえて変更する必要がないと判断したものです。

同様に、大志学の取組も進んできています。新しい動きとして、昨年北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定を締結し、この取組も幅が広がりました。

7つ目は生徒指導です。いじめ、不登校の未然防止と中学校区スタンダードの徹底としています。これまでは、中学校区でのスタンダードの実践を中心とした取組としていましたが、やはり、現状を踏まえると、いじめ、不登校の未然防止は必須であることから、あえて明記しました。いじめ防

止基本方針を基として、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。また、不登校に関しては、未然防止はもちろんのこと、初期の対応、継続している児童生徒への対応の充実を図ります。スタンダードについては、評価・検証をもとに取組の見直し、工夫をし、児童生徒の日常的な意識化を進めます。

8点目は協働です。時勢をとらえ項目名を連携から協働に改めました。今や、学校・家庭・地域が教育の当事者として学校運営や子どもたちの教育活動に積極的に、主体的に参画することが求められています。本市においても、今後コミュニティ・スクールの拡大に向けた取り組みを進めますが、そのことを踏まえ、連携から一歩進め、協働としています。学校の取組は進んでいるものの、家庭学習の時間やスマホやゲームの時間の約束等、アンケート結果として中々結果が伴っていないことから、この協働により、生活習慣、学習習慣の改善を図っていただきたいと考えています。

9点目は資質向上です。資質向上は、中学校区での授業交流と合同研修の実施と工夫として、変わりありません。学校アンケートでは、中学校区授業交流、合同研修は達成率100%でしたが、小中一貫教育の機動力となる授業交流、合同研修、合同会議。継続課題とします。

10点目は今日の課題です。2020年度の新学習指導要領完全実施を受け、小学校外国語教育の実践と、プログラミング教育の準備・計画としました。外国語教育は、時数増への対応、プログラミング教育は実践と指導計画への位置づけとなります。外国語教育、プログラミング教育は、小学校における課題となりますが、各教科同様、小中一貫教育の視点に立って、小中の系統性、連続性を踏まえ、中学校区で準備、取組を進めます。

最後に、実践への具体的手立てと達成目標について説明します。今年度の学校アンケート、児童生徒アンケートをもとに、目標に達していない項目は継続指標を、達成した項目は新たな指標及び達成目標を設定しています。10の実践目標についてはご説明しましたので、項目一つ一つの説明につきましては割愛させていただきます。内容等、確認いただき、質問ご意見があれば頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

以上が、提案の内容であります。

- 吉田教育長 ただいまの議案第2号、平成31年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、質疑等ございますか。
- 大山委員 児童・生徒を対象とした指標アンケート結果の「6スタンダードを意識した生活を送っているか」ですが、「当てはまらない」の数値が高いのは、「意識化が進んでいない」のではなく、実際には意識していても、「スタンダード」という言葉をあまり意識していないだけかもしれません。各校区におけるスタンダードの中身をアンケートに記載することで、結果が変わるかもしれません。
- 小島学校教育課指導主事 実際に意識していても、児童生徒の評価が厳しくなっているということを各学校から聞いておりますので、設問の仕方について今後検討していきたいと考えております。
- 松本委員 推進方針の16ページの(6)ですが、来年度の目標値が今年度の実績より低くなっているのはなぜでしょうか。
- 小島学校教育課指導主事 全国学力学習状況調査における将来に関する設問では、当市の児童生徒

が非常に良い結果が表れております。現状で十分満足できる結果であるため、来年度につきましても、継続といたしました。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、平成31年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第3号 北広島市まちづくり基本構想及び
北広島市まちづくり基本計画について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、北広島市まちづくり基本構想及び北広島市まちづくり基本計画につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第3号についてであります。別冊4-1、4-2のとおり北広島市まちづくり基本構想及び北広島市まちづくり基本計画を策定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、千葉部長からご説明いたします。

○千葉教育部長 議案第3号、北広島市まちづくり基本構想及び北広島市まちづくり基本計画についてであります。小学校給食調理場整備基本計画となりますこの計画につきましては、平成30年12月21日第14回北広島市教育委員会会議において議案として、北広島市まちづくり基本構想(案)及び北広島市まちづくり基本計画(案)について説明しお諮りしたところです。

計画(案)につきましては、パブリックコメントを12月21日から昨日1月21日までの間実施し、市民説明会を1月12日及び16日に実施いたしました。

いずれにおきましても計画(案)への意見はなかったところであります。

このほか、これまで補助金の事前協議に際し北海道防衛局から計画案に指摘がありましたことから、一部を修正したところであります。

これらを反映した北広島市まちづくり基本構想及び北広島市まちづくり基本計画について、教育委員会に議決を求めるものであります。よろしくご審議の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本日議決いただきましたら、明日23日、庁議に諮り市として決定する予定としております。

以上が、提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、北広島市まちづくり基本構想及び北広島市まちづくり基本計画につきまして、質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、北広島市まちづくり基本構想及び北広島市まちづくり基本計画につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第4号 市議会定例会提出議案について
(平成30年度北広島市一般会計補正予算)

○吉田教育長 続きまして、議案第4号、市議会定例会提出議案につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第4号、市議会定例会提出議案についてであります。平成31年第1回定例会に平成30年度一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書8ページから10ページをご覧ください。

はじめに、8ページ、歳入についてであります。

国庫支出金民生費国庫補助金についてであります。文部科学省が所管しています教育支援体制整備事業補助金の採択を受け、事業申請額23万9千円を増額するものであります。

教育支援体制整備事業につきましては、特別な支援を要する子どもの就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の構築等に係る経費について、3分の1を補助されるものであります。

本市におきましては、保健福祉部福祉課において、保護者、支援に関わる保健・医療・福祉・教育等の各関係機関との連携を強化し、就学、進級、進学、就労の各ライフステージにおいて、特別な支援を要する子どもに一貫した支援が行われるよう、子どもの成長記録や支援情報等を一冊に整理するサポートファイルを作成しており、このたび、当該事業が国の事業に採択されたものであります。

事業主体は保健福祉部福祉課ではありますが、補助金の所管が文部科学省であることから教育委員会が窓口となり申請し、採択を受けたものであります。

次に、寄附金の教育費寄附金奨学基金についてであります。平成30年4月から12月までのふるさと納税273万円、及び一般寄附として、株式会社丸升増田本店様から受けました寄附金100万円及び有限会社博陽スクエア様から受けました寄附金20万円の計393万円を増額するものであります。

次に、図書購入費についてであります。中島正博様から寄附いただきました10万円を増額するものであります。

次に、義務教育施設整備基金についてであります。平成30年4月から12月までのふるさと納税219万5千円を増額するものであります。

次に、きたひろしま人材育成基金についてであります。平成30年4月から12月までのふる

さと納税 222万5千円を増額するものであります。

次に、生涯学習振興基金についてであります。平成30年4月から12月までのふるさと納税13万円、及び一般寄附として小山内悦子様から寄附いただきました10万円の計23万円を増額するものであり、歳入補正全体では891万9千円を増額するものであります。

次に、9ページ、歳出についてであります。

民生費についてであります。先ほどご説明いたしました国の教育支援体制整備事業補助金の採択を受けたことから、サポートファイル作成に要する経費として23万9千円を充当するものであります。

次に、教育振興費奨学基金積立金についてであります。先ほどご説明しましたふるさと納税等393万円に、平成30年1月から3月分までのふるさと納税額11万円を加えた、計404万円を増額するものであります。

次に、義務教育施設整備基金積立金についてであります。先ほどご説明しましたふるさと納税219万5千円に、平成30年1月から3月分までのふるさと納税額3万円を加えた、計222万5千円を増額するものであります。

次に、学校ICT環境整備事業についてであります。労働安全衛生法の改正に伴い、北海道教育庁が所管する校務支援システムに、教職員の出退勤管理機能が追加されることとなり、本市においてもその機能を活用するためICカードリーダー等の導入及びシステム設定に関する経費として、消耗品費等55万2千円、保守・点検・整備委託料として64万8千円の計120万円を増額するものであります。

次に、学校図書館活用事業についてであります。先ほどご説明しました寄附金10万円を学校図書館の整備に活用するため増額するものであります。

次に、社会教育総務費きたひろしま人材育成基金積立金についてであります。先ほどご説明しましたふるさと納税等222万5千円に、平成30年1月から3月までのふるさと納税額14万5万円を加えた、計237万円を増額するものであります。

次に、生涯学習振興基金積立金についてであります。先ほどご説明しましたふるさと納税等23万円に、平成30年1月から3月までのふるさと納税額1万円を加えた、計24万円を増額するものであります。

次に、文化施設管理費についてであります。芸術文化ホールで使用する電気料及び灯油代について、予算示達時の価格から高騰したこと等に伴い、今後予算不足が生じることから、光熱水費として148万7千円、燃料費として151万3千円の計300万円を増額するものであり、教育費の歳出合計として、1,317万5千円を増額するものであります。

続いて、10ページ、繰越明許についてであります。

文教施設災害復旧事業につきましては、昨年9月第3回定例会における補正予算成立後、速やかに復旧作業に着手したところであります。事業者において、とくに被害が甚大であった道央圏において被災者の生活再建等に係る工事を優先的に実施していたこと、また冬期における屋外作業が困難であること等から、年度内に復旧が完了しないことから、この工期を延長するため、繰越明許

の手続きを行うものであります。

文教施設台風災害復旧事業につきましては、北広島レクリエーションの森アスレチックの修繕に要する経費2,000万円を、文教施設地震災害復旧事業につきましては、学校施設の修繕に要する経費905万4千円の計2,905万4千円の繰越明許の手続きを行うものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が補正予算の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号、市議会定例会提出議案につきまして、質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

○日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 次回、平成31年第2回教育委員会会議についてであります。2月6日(水)15時00分から、場所は市役所において、開催させていただきたいと思います。また、同日会議の前段13時30分から、平成31年第1回総合教育会議を開催させていただきたいと思います。以上であります。

○吉田教育長 次回、平成31年第2回教育委員会会議は、2月6日(水)、15時00分から、また、平成31年第1回総合教育会議を同日開催とさせていただき、13時30分から、場所は、市役所内の会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○閉会宣言

○吉田教育長 以上で第1回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

17時00分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
